開中なる爲卽座に快諾を與へ宮崎爭議部長、元坂主事代理が來幡し從業員百二十名の調印を纏め歎願書を作成七月八日午後三時全部の委任を受けて會社を訪問し十日迄の回答を要求して引揚げるやアジビラ百枚を全從業員に撒布し翌十日工場附近の空屋を貸受け指導本部を設置し組合幹部が詰切り嶮め爭議持久戰を見越して米俵數十俵を準備したのである。

七月十日午後二時半會社にて双方代表會見折衝したる處會社側は組合と交涉するの理由なしと主張し組合側は一應從業員の意嚮を質し十一日正午迄に回答を要求して散會

所轄八幡署にては現下の國際情勢に鑑み早急なる解決を希望すべく十二日双方代表を招致して斡旋に努めたる結果双方共解決斡旋方を要請するに至りたる爲調停者に於て立案することになつたのである。

財團法人 協調會福岡出張所